

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日現在)

○行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名等	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な主事、書記、技師、保育士、学芸員又は司書の職務	120	5.7%	主事	78	1,282	61.1%	係員級
				技師	11			
				保育士	30			
				司書	1			
				計	120			
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする主事、書記、技師、保育士、学芸員又は司書の職務	299	14.3%	主事	192			
				書記	3			
				技師	48			
				保育士	51			
				学芸員	2			
				学芸員	3			
計	299							
3級	1 副主査の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする保育士、学芸員又は司書の職務	646	30.8%	副主査	502			
				副主査(再任用短時間勤務職員)	15			
				保育士	117			
				保育士(再任用短時間勤務職員)	6			
				学芸員	3			
				司書	3			
計	646							
4級	1 主査の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする保育士、学芸員又は司書の職務	217	10.3%	主査	87			
				主査(再任用職員)	55			
				保育士	70			
				保育士(再任用職員)	3			
				司書(再任用職員)	2			
				計	217			
5級	1 副所長又は保育所長の職務 2 参事補の職務 3 係長又は副保育所長の職務 4 副参事の職務	563	26.8%	保育所長	24			
				係長	503			
				副保育所長	24			
				副参事	12			
				計	563			
6級	1 課長、担当課長、支所長、館長、所長、事務局長(課長に相当する役職に限る。)又は事務長の職務 2 参事の職務	184	8.8%	課長	128			
				担当課長	30			
				支所長	5			
				館長	1			
				所長	3			
				事務局長	1			
				事務長	2			
				参事	14			
				計	184			
				7級	1 部長、事務局長(部長に相当する役職に限る。)、室長、会計管理者、次長又は保健所副所長の職務 2 参与の職務	54	2.6%	部長
事務局長	2							
室長	13							
会計管理者	1							
次長	1							
副所長	2							
参与	11							
計	54							
8級	1 危機管理監 2 局長、担当理事、事務局長(局長に相当する役職に限る。)又は教育次長の職務 3 理事の職務	15	0.7%	危機管理監	1			
				局長	10			
				担当理事	1			
				事務局長	1			
				教育次長	1			
				理事	1			
計	15							
合計		2,098	100.0%					

○技能労務職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名等	(人)	(人)	(%)	段階
1級	衛生作業員等(以下「労務職員」という。)の職務 自動車運転手等(以下「技能職員」という。)の職務	18	4.2%	技能職員	2	431	100.0%	係員級
				労務職員	16			
				計	18			
2級	相当高度の技能又は経験を必要とする 労務職員及び技能職員(以下「労務職員 等」という。)の職務	17	3.9%	技能職員	9			
				労務職員	8			
				計	17			
3級	1 労務職員等の職務の指導監督にあ たるとともに、自らも労務職員等の職務 に従事する班長等の職務 2 高度の技能及び経験を必要とする 労務職員等の職務	27	6.3%	班長	8			
				技能職員(再任用短時間勤務職員)	4			
				労務職員	7			
				労務職員(再任用短時間勤務職員)	8			
				計	27			
4級	1 労務職員等の職務及び班長等の職 務の指導監督にあたるとともに、自らも 労務職員等の職務に従事する主任等 の職務 2 高度の技能及び経験を必要とする 班長等の職務 3 特に高度の技能及び経験を必要と する労務職員等の職務	369	85.6%	主任	45			
				班長	95			
				班長(再任用職員)	2			
				技能職員	42			
				技能職員(再任用職員)	17			
				労務職員	125			
				労務職員(再任用職員)	43			
計	369							
合計		431	100.0%					

○医療職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名等	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医師又は歯科医師の職務	0	0.0%			0	0.0%	係員級
				計	0			
2級	副参事の職務	0	0.0%			0	0.0%	係長級
				計	0			
3級	1 部長、保健所長又は保健所副所長 の職務 2 参与の職務 3 参事の職務	3	100.0%	所長	1	3	100.0%	部長・課長級
				参事	2			
				計	3			
4級	1 担当理事の職務 2 理事の職務	0	0.0%			0	0.0%	局長級
				計	0			
合計		3	100.0%					

○医療職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名等	(人)	(人)	(%)	段階
1級	栄養士、獣医師、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、臨床検査技師、視能訓練士、心理療法士、歯科衛生士又は言語聴覚士(以下「栄養士等」という。)の職務	8	10.3%	栄養士 獣医師 心理療法士 言語聴覚士 計	4 1 2 1 8	33	42.3%	係員級
2級	1 薬剤師の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする栄養士等の職務	25	32.1%	薬剤師 栄養士 獣医師 理学療法士(再任用短時間職員) 診療放射線技師 作業療法士 心理療法士 歯科衛生士 言語聴覚士 計	4 5 5 1 2 2 3 1 2 25			
3級	1 係長の職務 2 副参事の職務 3 主任栄養士、主任理学療法士、主任作業療法士、診療放射線主任技師、臨床検査主任技師、主任心理療法士、主任言語聴覚士又は副主任理学療法士の職務 4 特に高度の知識又は経験を必要とする栄養士等の職務	41	52.6%	係長 副参事 主任言語聴覚士 栄養士 栄養士(再任用職員) 薬剤師 薬剤師(再任用職員) 獣医師 理学療法士 心理療法士 歯科衛生士 計	17 2 1 4 1 4 1 6 3 1 1 41	41	52.6%	係長級
4級	1 課長、担当課長又は所長の職務 2 参事の職務	4	5.1%	課長 担当課長 所長 参事 計	1 1 1 1 4	4	5.1%	課長級
5級	参与の職務	0	0.0%			0	0.0%	部長級
合計		78	100.0%		0			

○医療職給料表(3)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名等	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	0	0.0%			56	60.2%	係員級
2級	1 保健師、助産師又は看護師の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする准看護師の職務	56	60.2%	保健師 保健師(再任用短時間勤務職員) 計	53 3 56			
3級	1 係長の職務 2 副参事の職務 3 主任保健師の職務 4 高度の知識又は経験を必要とする保健師、助産師又は看護師の職務	34	36.6%	係長 主任保健師 保健師 保健師(再任用職員) 看護師 計	17 13 2 1 1 34	34	36.6%	係長級
4級	1 課長又は担当課長の職務 2 参事の職務	3	3.2%	課長 担当課長 計	1 2 3	3	3.2%	課長級
5級	1 部長又は保健所副所長の職務 2 参与の職務	0	0.0%			0	0.0%	部長級
合計		93	100.0%		0			

○消防職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階					
		(人)	(%)	職名等	(人)	(人)	(%)	段階			
1級	消防士又は消防主事の職務	143	28.1%	消防士 消防士(再任用短時間勤務職員) 計	141 2 143	409	80.5%	係員級			
2級	1 消防士長の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする消防士又は消防主事の職務	142	28.0%	消防士長 消防士長(再任用短時間勤務職員) 消防士 消防主事(再任用短時間勤務職員) 計	101 6 32 3 142						
3級	1 消防主任の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする消防士長の職務 3 特に高度の知識又は経験を必要とする消防士又は消防主事の職務	124	24.4%	消防主任 消防士長 消防士 計	96 22 6 124						
4級	係長又はセンター長の職務	70	13.8%	係長 計	70 70				70	13.8%	係長級
5級	1 課長、担当課長、副署長又は消防分署長の職務 2 参事の職務	22	4.3%	課長 担当課長 副署長 分署長 計	6 8 4 4 22				22	4.3%	課長級
6級	1 部長、室長又は消防署長の職務 2 参与の職務	6	1.2%	部長 消防署長 計	2 4 6				6	1.2%	部長級
7級	消防長の職務	1	0.2%	消防長 計	1 1				1	0.2%	局長級
合計		508	100.0%								

○教育職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階					
		(人)	(%)	職名等	(人)	(人)	(%)	段階			
1級	助教諭、養護助教諭、実習助手又は講師(任用の期限を付さない講師を除く。)の職務	20	11.6%	講師 実習助手 計	16 4 20	145	84.3%	係員級			
2級	1 教諭、養護教諭、講師(任用の期限を付さない講師に限る。)又は指導主事の職務 2 高度の知識及び経験を必要とする実習助手又は講師(任用の期限を付さない講師を除く。)の職務	125	72.7%	教諭 教諭(再任用職員) 教諭(再任用短時間勤務職員) 養護教諭 講師 指導主事 実習助手 計	92 4 2 2 2 21 2 125						
3級	1 係長の職務 2 副参事の職務	13	7.6%	係長 計	13 13				13	7.6%	係長級
4級	1 教頭の職務 2 課長又は担当課長の職務 3 参事の職務	10	5.8%	教頭 課長 担当課長 計	4 5 1 10				10	5.8%	課長級
5級	1 校長の職務 2 教育次長、理事又は部長の職務 3 参与の職務	4	2.3%	校長 教育次長 部長 計	2 1 1 4				4	2.3%	局長・部長級
合計		172	100.0%								

○教育職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名等	(人)	(人)	(%)	段階
1級	助教諭、養護助教諭、講師(任用の期限を付さない講師を除く。)又は養護助教員の職務	15	23.4%	講師	15	15	23.4%	係員級
				計	15			
2級	1 教頭の職務 2 係長の職務 3 副参事の職務 4 教諭、養護教諭、講師(任用の期限を付さない講師に限る。)、養護教員又は 補導教員の職務 5 指導主事の職務 6 高度の知識及び経験を必要とする 講師(任用の期限を付さない講師を除く。)の職務	39	60.9%	教頭	5	39	60.9%	係長級
				係長	1			
				教諭	25			
				養護教諭	3			
				講師	2			
				指導主事	2			
				副主査(再任用短時間勤務職員)	1			
				計	39			
3級	1 園長、課長、担当課長又は所長の職務 2 参事の職務	10	15.6%	園長	4	10	15.6%	課長級
				園長(再任用職員)	4			
				園長(任期付職員)	2			
				計	10			
合計		64	100.0%					